

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

| | | | |
|------|---|--------|-----------------------|
| 施設名称 | 川崎市男女共同参画センター | 評価対象年度 | 令和元年度(平成31年4月～令和2年3月) |
| 事業者名 | すくらむ21運営共同事業体 ・代表者 パーソルテンプスタッフ株式会社 代表取締役社長 和田 孝雄 東京都渋谷区代々木2丁目1番1号 ・構成員 東電タウンプランニング株式会社 代表取締役社長 市田 雅之 東京都港区海岸1丁目11番1号 | 評価者 | 市民文化局人権・男女共同参画室長 |
| 指定期間 | 平成30年10月1日～令和3年3月31日 | 所管課 | 市民文化局人権・男女共同参画室 |

2. 事業実績

| 利用実績 | 1 施設利用状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|-------------|------------------|-------------------|--------------------|--------------------|--------|-------|------|-------|----------|------|--------|------|------|-------|----------|------|--------|--------|-------|-------|----------|------|-------|-----|-------|-------|----------|--------|-------|-------|-------|------|------|----|-------|------|------|-------|-------|-------|-------|------|------|----|------|------|------|------|---|----|-------------|-------------|-------------|----------|
| | <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>令和元年度</th> <th>提案目標値 (%)</th> <th>実績値 (%) 令和元年度</th> <th>実績値 (%) 平成30年度</th> <th>○: 提案以上 △: 提案未満</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>ホール</td><td>79.8</td><td>78.1</td><td>85.6</td><td>△</td></tr> <tr><td>第1楽屋</td><td>56.0</td><td>54.1</td><td>58.7</td><td>△</td></tr> <tr><td>第2楽屋</td><td>35.0</td><td>28.2</td><td>40.3</td><td>△</td></tr> <tr><td>会議室</td><td>43.8</td><td>40.1</td><td>42.2</td><td>△</td></tr> <tr><td>第1研修室</td><td>57.2</td><td>62.2</td><td>58.5</td><td>○</td></tr> <tr><td>第2研修室</td><td>55.9</td><td>52.1</td><td>57.1</td><td>△</td></tr> <tr><td>第3研修室</td><td>44.5</td><td>41.3</td><td>42.3</td><td>△</td></tr> <tr><td>第4研修室</td><td>63.7</td><td>66.0</td><td>66.7</td><td>○</td></tr> <tr><td>多目的室</td><td>50.8</td><td>61.7</td><td>58.7</td><td>○</td></tr> <tr><td>平均</td><td>54.1</td><td>53.0</td><td>56.7</td><td>△</td></tr> </tbody> </table> | 令和元年度 | 提案目標値 (%) | 実績値 (%) 令和元年度 | 実績値 (%) 平成30年度 | ○: 提案以上 △: 提案未満 | ホール | 79.8 | 78.1 | 85.6 | △ | 第1楽屋 | 56.0 | 54.1 | 58.7 | △ | 第2楽屋 | 35.0 | 28.2 | 40.3 | △ | 会議室 | 43.8 | 40.1 | 42.2 | △ | 第1研修室 | 57.2 | 62.2 | 58.5 | ○ | 第2研修室 | 55.9 | 52.1 | 57.1 | △ | 第3研修室 | 44.5 | 41.3 | 42.3 | △ | 第4研修室 | 63.7 | 66.0 | 66.7 | ○ | 多目的室 | 50.8 | 61.7 | 58.7 | ○ | 平均 | 54.1 | 53.0 | 56.7 | △ |
| | 令和元年度 | 提案目標値 (%) | 実績値 (%) 令和元年度 | 実績値 (%) 平成30年度 | ○: 提案以上 △: 提案未満 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | ホール | 79.8 | 78.1 | 85.6 | △ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 第1楽屋 | 56.0 | 54.1 | 58.7 | △ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 第2楽屋 | 35.0 | 28.2 | 40.3 | △ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 会議室 | 43.8 | 40.1 | 42.2 | △ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 第1研修室 | 57.2 | 62.2 | 58.5 | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 第2研修室 | 55.9 | 52.1 | 57.1 | △ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 第3研修室 | 44.5 | 41.3 | 42.3 | △ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第4研修室 | 63.7 | 66.0 | 66.7 | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 多目的室 | 50.8 | 61.7 | 58.7 | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平均 | 54.1 | 53.0 | 56.7 | △ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>※1 台風19号接近に伴う休館 令和元年10月12日</p> <p>※2 外壁改修工事に伴う貸館業務の停止 ホール: 令和元年12月9日から令和2年1月31日まで 第4研修室: 令和元年12月1日から令和2年3月31日まで 多目的室: 令和元年12月9日から令和2年3月31日まで(平日の昼間のみ)</p> <p>※3 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴うイベント等の自粛要請期間 令和2年2月27日から令和2年3月31日まで</p> <p>※4 実績値は、各施設の利用可能コマ数に対する利用実績のあったコマ数の割合 ※3の自粛要請期間は利用可能コマ数としてカウントするが、※1の休館及び※2の貸館業務停止中は利用可能コマ数としてカウントしない。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 講座参加者数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>講座数(回)</th> <th>開催回数(回)</th> <th>参加延人数(人)</th> <th>うち男性(人)</th> <th>保育利用延人数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成28年度</td><td>120</td><td>164</td><td>2,819</td><td>255(17%)</td><td>90</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>104</td><td>175</td><td>1,615</td><td>335(21%)</td><td>62</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>148</td><td>218</td><td>4,078</td><td>448(25%)</td><td>96</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>183</td><td>268</td><td>4,446</td><td>875(31%)</td><td>63</td></tr> </tbody> </table> <p>※男性の参加延人数・比率は、性別に関わらず、参加できる講座の参加延人数に対する男性の参加者の人数及び比率であり、女性のみが参加できる講座は含まない。</p> | 年度 | 講座数(回) | 開催回数(回) | 参加延人数(人) | うち男性(人) | 保育利用延人数(人) | 平成28年度 | 120 | 164 | 2,819 | 255(17%) | 90 | 平成29年度 | 104 | 175 | 1,615 | 335(21%) | 62 | 平成30年度 | 148 | 218 | 4,078 | 448(25%) | 96 | 令和元年度 | 183 | 268 | 4,446 | 875(31%) | 63 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 年度 | 講座数(回) | 開催回数(回) | 参加延人数(人) | うち男性(人) | 保育利用延人数(人) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成28年度 | 120 | 164 | 2,819 | 255(17%) | 90 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成29年度 | 104 | 175 | 1,615 | 335(21%) | 62 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成30年度 | 148 | 218 | 4,078 | 448(25%) | 96 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和元年度 | 183 | 268 | 4,446 | 875(31%) | 63 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 相談件数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ◆女性のための総合相談 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="3">電話(件)</th> <th colspan="3">法律(件)</th> <th colspan="3">面接(件)</th> </tr> <tr> <th>上半期</th> <th>下半期</th> <th>合計</th> <th>上半期</th> <th>下半期</th> <th>合計</th> <th>上半期</th> <th>下半期</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成29年度</td><td>2,392</td><td>2,339</td><td>4,731</td><td>31</td><td>32</td><td>63</td><td>27</td><td>21</td><td>48</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>2,372</td><td>2,186</td><td>4,558</td><td>36</td><td>33</td><td>69</td><td>22</td><td>21</td><td>43</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>2,469</td><td>2,300</td><td>4,769</td><td>25</td><td>29</td><td>54</td><td>23</td><td>18</td><td>41</td></tr> </tbody> </table> | 年度 | 電話(件) | | | 法律(件) | | | 面接(件) | | | 上半期 | 下半期 | 合計 | 上半期 | 下半期 | 合計 | 上半期 | 下半期 | 合計 | 平成29年度 | 2,392 | 2,339 | 4,731 | 31 | 32 | 63 | 27 | 21 | 48 | 平成30年度 | 2,372 | 2,186 | 4,558 | 36 | 33 | 69 | 22 | 21 | 43 | 令和元年度 | 2,469 | 2,300 | 4,769 | 25 | 29 | 54 | 23 | 18 | 41 | | | | | | | |
| 年度 | | 電話(件) | | | 法律(件) | | | 面接(件) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 上半期 | 下半期 | 合計 | 上半期 | 下半期 | 合計 | 上半期 | 下半期 | 合計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成29年度 | 2,392 | 2,339 | 4,731 | 31 | 32 | 63 | 27 | 21 | 48 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成30年度 | 2,372 | 2,186 | 4,558 | 36 | 33 | 69 | 22 | 21 | 43 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和元年度 | 2,469 | 2,300 | 4,769 | 25 | 29 | 54 | 23 | 18 | 41 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

◆男性のための電話相談(平成28年4月より通年実施)

| 年度 | 相談(件) |
|--------|-------|
| 平成29年度 | 103 |
| 平成30年度 | 133 |
| 令和元年度 | 187 |

◆就職希望者のための個別キャリア相談

| 年度 | 実施回数(回) | 申込み(人) | 相談件数(件) | 保育(人) |
|--------|---------|--------|---------|-------|
| 平成29年度 | 123 | 104 | 72 | 3 |
| 平成30年度 | 116 | 106 | 77 | 9 |
| 令和元年度 | 112 | 84 | 62 | 3 |

4 すくらむ21まつり来場者数

| 年度 | 来場者数(人) | 参加団体(団体) |
|--------|---------|----------|
| 平成29年度 | 3,527 | 41 |
| 平成30年度 | 4,170 | 48 |
| 令和元年度 | 4,372 | 50 |

収支実績

1 収入 129,197,000円 [H30年度:129,226,000円] (※年度実績)
 内訳： 指定管理料 115,196,000円 [H30:112,500,000円]
 施設利用料金収入 12,310,000円 [H30: 15,431,000円]
 その他収入 1,145,000円 [H30: 1,295,000円]
 補償金 546,000円 [H30: なし]

2 支出 128,863,000円 [H30年度:129,568,000円] (※年度実績)
 内訳： 人件費 43,817,000円 [H30:44,277,000円]
 事業費 19,256,000円 [H30:18,292,000円]
 施設維持管理費 54,286,000円 [H30:55,761,000円]
 事務経費 11,504,000円 [H30:11,238,000円]

3 収支差額 334,000円 [H30年度:▲342,000円]

サービス向上の取組

- 施設利用促進の取組
 保育室をもっと自由に利用できるとうれしいというニーズに応え、保育室の開放日を増やすとともに、午前中の開放日は、保育サポーターによる絵本の読み聞かせ、簡単な手遊びなどを企画し、地域の親子連れが安心し、リラックスして過ごせる環境作りを行った。
 月に1回開催しているプチマルシェで、女性起業家による出店の枠を設け、施設の認知度を上げる取組を行い、7団体が延べ20回出店した。
- 施設予約に関する取組
 民間のWEB広告媒体(貸会議室検索サイト)を前年度に引き続き活用し、全館WiFi対応についてのPRや貸出備品の情報発信を行った。当該サイトのリンクからホームページへのアクセスが前年から伸び、月平均87.8件(H30年度:60.5件)まで上昇した。特に事業所による研修会等での連続利用が増加し、第1研修室の稼働率が向上した。3月は新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う予約取消しによる影響から各貸室の稼働率が上がらず、年度を通しての稼働率は目標値に届かなかったものの、2月末までの施設全体の稼働率は54.9%となり、目標値である54.1%を超える結果となった。
- 情報提供の充実
 男女共同参画センターで所蔵する男女共同参画に関わる書籍の貸出や情報発信の充実を図るため、1階第1交流室での特集本の展示、2階でセミナー等の開催に合わせてセミナーテーマにあった書籍の展示、4階情報提供室内の図書スペースに特集コーナー・新着図書コーナーを設けるなど、センターの蔵書を積極的に利用者に周知した。また、講座の内容に関連する蔵書を講座の会場で展示し、貸出数の増加や学習機会の継続に繋がった。

3. 評価

| 分類 | 項目 | 着眼点 | 配点 | 評価段階 | 評価点 |
|---------------------|--------|------------------------------------|----|------|-----|
| 利用者満足度 | 利用者満足度 | 利用者満足度調査を適切に実施しているか | 6 | 3 | 3.6 |
| | | 利用者満足度は向上しているか | | | |
| | | 調査結果の分析を行い、満足度向上のための具体的な取組に反映しているか | | | |
| | 事業成果 | 事業実施による成果の測定が適切に行われているか | 6 | 4 | 4.8 |
| 当初の事業目的を達成することができたか | | | | | |

(評価の理由)

【利用者満足度】(※年度実績)

●利用者満足度調査を適切に実施し、満足度(よかった+まあよかった)は、目標値90%を達成している。
●利用者のアンケートにおいて要望のあった談話室への子供用の椅子の設置、第4研修室のカーペットの張替え、ホールの抽選会の方法などの詳細をホームページに掲載するなど、館として対応可能な事項には迅速に対応しており、権限外などで対応できない事項はその旨を回答している。

| 年度 | よかった まあよかった | どちらとも言えない | あまりよくなかった よくなかった | 無回答 | 回答者数 |
|--------|----------------|-----------|---------------------|-----|-------|
| 平成29年度 | 95.1 | 2.2 | 0.8 | 1.9 | 1,065 |
| 平成30年度 | 88.6 | 4.2 | 0.8 | 6.4 | 1,819 |
| 令和元年度 | 90.0 | 4.2 | 0.4 | 5.4 | 1,599 |

【事業成果】

●年度後半は、一部休館を伴う大規模修繕工事や新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴うイベント等の自粛の影響があったにも関わらず、アウトリーチ活動の強化やスケジュール等を調整するなどの工夫を行い、事業縮小の影響を最小限に抑え、計画に基づき、当初の事業目的を達成している。特に市内7区の全域を視野に入れ、地域に向き、多様な地域の担い手と連携・協働することで、地域の男女共同参画の視点から課題解決に取り組むことを目指し、積極的に出前講座を実施した。その結果、学習研修事業のみでも3,400名、他の事業を含む研修事業全体では4,446名もの受講者数となり、目標値である2,800名を大幅に超える受講者数を獲得した。さらに、男性参加者数が昨年の倍に増え、性別を問わず参加できる講座の受講延人数に対する男性の参加割合は31%に上昇するなど、大きな成果を上げた。

●女性リーダーの養成の必要性の理解のすそ野を広げる活動として、女性の視点からの防災・減災をテーマとした研修会を企画した。市危機管理室経由で各自主防災組織へ依頼したことで、積極的な女性の参加を呼び掛けることに成功し、例年はほぼ男性のみの参加であったものが、本年は7割以上が女性の参加となり、参加した男性からも反響が大きく、女性リーダーの養成に繋がる研修会やネットワーキングの必要性を明らかにするという点で非常に大きな成果を得た。

利用者満足度

収支計画・実績

| | | | | |
|--------------|---------------------------|---|---|---|
| 効率的・効果的な支出 | 計画に基づく適正な支出が行われているか | 5 | 3 | 3 |
| | 支出に見合う効果は得られているか | | | |
| | 効率的な執行等、経費削減の具体的な取組はなされたか | | | |
| 収入の確保 | 計画どおりの収入が得られているか | 5 | 4 | 4 |
| | 収入増加のための具体的な取組がなされているか | | | |
| 適切な金銭管理・会計手続 | 収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか | 5 | 3 | 3 |
| | 事業収支に関して適正な会計処理がなされているか | | | |

(評価の理由)

【効率的・効果的な支出】

●水道光熱費の上昇により施設管理費が高んだが、経費節減の努力等により、影響は最小限に抑えられている。
●事業については、ほぼ計画とおり効果的に執行されている。

【収入の確保】

●新型コロナウイルス感染拡大防止によるイベント等の自粛要請期間があった影響からホールや楽屋などの稼働率が下がったため、館内9施設のうち6施設が提案以下の施設稼働率となった。施設利用率の全体平均は53.0%と全体でも提案値を1.1%下回ったものの、第1研修室及び第4研修室並びに多目的室の稼働率は目標値を超えており、特に多目的室については目標値と比較し10ポイント以上上回る稼働率となったことから、施設利用料金収入は12,310千円と、予算額を上回る結果となった。

【適切な金銭管理・会計手続】

●月1回の連絡調整会議に本社担当も出席するなど、事務執行における緊密な確認が取れるよう体制を構築し、現場と本社、市との連携を改善・強化し、取組を継続している。

サービス向上及び業務改善

| | | | | |
|-------------------------|-----------------------------------|---|---|-----|
| 適切な事業の実施 (調査研究・啓発事業) | 提供すべき事業内容が仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか | 7 | 4 | 5.6 |
| | 実施事業の利用促進への具体的な取組がなされているか | | | |
| | 利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか | | | |
| 適切な事業の実施 (相談事業) | 提供すべき事業内容が仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか | 7 | 4 | 5.6 |
| | 実施事業の利用促進への具体的な取組がなされているか | | | |
| | 利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか | | | |
| 適切な事業の実施 (情報提供事業) | 提供すべき事業内容が仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか | 7 | 3 | 4.2 |
| | 実施事業の利用促進への具体的な取組がなされているか | | | |
| | 利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか | | | |

| | | | | | |
|--|---|--|---|---|-----|
| サービス向上及び業務改善 | 適切な事業の実施 (学習・研修事業) | 提供すべき事業内容が仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか | 7 | 4 | 5.6 |
| | | 実施事業の利用促進への具体的な取組がなされているか | | | |
| | | 利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか | | | |
| | 適切な事業の実施 (交流・ネットワーク事業) | 提供すべき事業内容が仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか | 7 | 4 | 5.6 |
| | | 実施事業の利用促進への具体的な取組がなされているか | | | |
| | | 利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか | | | |
| | 適切な事業の実施 (自主事業、その他事業) | 提供すべき事業内容が仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか | 3 | 3 | 1.8 |
| | | 実施事業の利用促進への具体的な取組がなされているか | | | |
| | | 利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか | | | |
| | 業務改善による サービス向上 | 実施計画と実際の事業実施内容に「ずれ」が生じている場合、原因究明に必要な取組が為されているか | 4 | 4 | 3.2 |
| | | 業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか | | | |
| | 利用者の意見・要望 への対応 | 利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組がなされているか | 4 | 4 | 3.2 |
| 意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか) | | | | | |
| 利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか | | | | | |
| サービス向上及び業務改善 | (評価の理由) | | | | |
| | 【調査研究・啓発事業】 | | | | |
| | ●防災分野における男女共同参画の推進と女性の参画の拡大に向けたアクションリサーチとして、市危機管理室と連携し、市内7区の自主防災組織に向けた女性の視点から防災・減災をテーマにした研修会の実施や、女性の視点からの防災訓練を考えるワーキング講座を実施した。ワーキングで作成した女性の視点の新しい訓練メニューは自主防災組織で活用できるよう配布し、地域での防災力向上の取組にも寄与した。また、学生のインターシップ、ひとり暮らしのシニア、介護関係者等とグループワークを行い、防災士の協力も得た上で、減災冊子「シニアシングル女性のためのサバイバル読本」を5年前に作成した防災冊子を改定する形で再編し、市内公共施設等で市民向けに配布した他、ホームページ上でもダウンロード可能な状態で公開した。 | | | | |
| | ●各区や地域で行われる防災訓練や各種出前講座の計14回で共通のアンケートを利用した防災・減災に関する情報提供のニーズを把握、令和元年度に実施した出前講座や防災イベントブースでは、アンケートの結果を踏まえた取組を行うことで、ニーズに応えた情報を提供することに成功した。 | | | | |
| | ●平成30年度に実施したかわさきの男女共同参画に関するアンケート調査から得たデータを活用し、男女共同参加の意識と行動の実態への理解を深めるため、「かわさきの男女共同参画データブック」を令和2年3月に作成し公表した。 | | | | |
| | 【相談事業】 | | | | |
| | ●主軸である「ハロー・ウィメンズ110番」は、現在の運営体制が6年目を迎えて安定し、法律・面接時の保育を継続して行うなど相談環境を整え、相談件数は4,864件となった。[H30年度:4,670件] | | | | |
| | ●平成28年4月より「男性のための電話相談」を常設化し、安定的な運営に向け、男性相談周知のためチラシやカードを関係施設等に配布するなど、積極的な広報活動を展開し、相談件数は187件と前年度に比べて54件増加し、男性電話相談の知名度が向上した。 | | | | |
| | ●DV被害者支援事業として、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」にあわせて自立支援のための物資募集を行った。募集に関して必要な物資をあらかじめ緊急避難施設から聴取した上でチラシに掲載するなどして品目等を限定した募集を行うことで、真に必要な支援物資1,273点の寄付を受け、緊急避難施設を通じてDV被害者に提供した。 | | | | |
| | ●市民からの持込提案により昨年度から開始した「ひきこもり女子会in川崎」について、今年度も継続して実施し、昨年度は54名の参加であったが、本年度は年間6回で合計96名の参加があり、親や支援者などが居ない空間で、悩みや苦労を気兼ねなく話せる交流を通じて、生き方を考える一助となる空間を提供した。 | | | | |
| | 【情報提供事業】 | | | | |
| | ●ホームページ、フェイスブック、メールマガジンを引き続き活用し、情報発信の手段の多様化を図った。また、市民の意見を反映させながら作成した防災冊子『シニアシングル女性のためのサバイバル読本』を閲覧することができるURLが新聞全国紙で紹介されたことも追い風となり、ホームページアクセス数は106,442件となり、前年度比109.5%となった。 | | | | |
| ●令和元年度中に男女共同参画センターの事業に関わるもので、各種メディアへの掲載実績は計51件であった。 | | | | | |
| ●すくむ21のホームページで絵本や新刊本の紹介ページを設け、毎月更新するとともに、1階第1交流室に特集本コーナーや情報提供室内に特集コーナー・新着図書コーナーを設けるなど、インターネット上と館内両方で蔵書についてのアピールを行った。また、講座の内容に関連する書籍類を講座会場内に展示するなど、情報提供事業と学習・研修事業の連携を図り、貸出の向上に繋がった。 | | | | | |
| ●男女共同参画情報の提供として、DV防止月間(11月)に合わせて、パネル展示とテーマに沿った書籍の展示、貸出を実施することで、DV被害者のための支援物資を持参した市民に対しても効果的に男女共同参画に関する情報提供ができた。 | | | | | |

【学習・研修事業】

- 講座受講者数は延べ参加者数が3,400人となり〔H30年度：2,858人〕、利用者の声に応える形で実施した「50代からの生き方講座」や「ふらつと育休子連れカフェ」など、利用者の声を基に実施形態の見直しを行った講座が堅調であったことや、積極的に出前講座の求めに応じたことなどから、相談事業や交流・ネットワーク事業における講座も含めると全体の受講者数は4,446名であった。
- 中小企業における女性の活躍の推進を図るため、女性リーダー養成講座「ワンランクアップ！私の仕事術」と「女性リーダーのためのマネジメント力強化講座」を開催し、自社で研修を行うことが困難な企業からの推薦によって業務の一環として受講できる環境を提供した。女性リーダー養成講座「ワンランクアップ！私の仕事術」は、開催時間を夜間に設定してより参加しやすく変更したことで、受講者からは参加しやすいとの好評を得た。また、「女性のマネジメントカステップ強化講座」への参加は、平成30年度に川崎市が創設した女性の活躍推進に取り組む中小企業に係る認証制度である「かわさき☆えるぼし」認証制度の加算項目でもあり、市の施策と連動した講座として、受講者同士の今後の横の繋がりがりや交流を広げることを目的とし、座席を固定せず、グループを毎回変えるなどの工夫を行い、受講者同士のコミュニケーションの拡充を図った。
- シニアシングル女性を対象としていた事業について、中高年齢期のシングルマザーが抱える多岐に渡る問題への理解と女性が孤立せずに一人で生きていくための有効なサポートについて学ぶ機会とするため、対象者をシングルマザーに限定せず、テーマに関心のある女性を含めて講座を開催したことで、市内全域から高い関心が寄せられるとともに、本講座をきっかけに川崎男女共同参画センターに足を運ぶ参加者がいるなど、施設利用促進や新規の利用者の獲得にも繋がった。
- 平成30年度に主催した育児と介護のダブルケアに関する講座の受講者が、今年度は地域ニーズを踏まえた課題解決を担う男女共同参画の推進者として、自ら協働事業「私たちの身近なケアを学ぶ～プチ勉強会」を立ち上げ、市内5区に出向いてミニ勉強会を開催した。勉強会では、ケアを取り巻く現状を社会やまちへ情報発信するとともに、当事者が集って課題について情報発信に寄与したほか、昨年度の受講者が男女共同参画に関する新たな課題解決を担い手として繋げることができたことは大きな成果となった。

【交流・ネットワーク事業】

- 男女平等推進週間（6月23日～29日）に合わせて「すくらむ21まつり」を開催し、過去10年間で最多となる4,372名の参加があった。〔H30:4,170人〕
- 市内工業団体女性活躍推進事務局長会議の構成団体とのネットワーク作りを通じて、女性従業員の活躍推進、社会変化に対応する法令等の周知、ワーク・ライフ・バランスの推進や各種意見交換を行った。
- 市民館との共催事業を提案し、2館と連携して3事業計10回を開催し、特に麻生市民館が主催した平和・人権学習「「生きざらさ」を感じているあなたに贈りたい」では395名が参加者し、非常に反響が大きな講座となった。
- 「センター運営推進委員会」を年2回開催し、センターの事業や施設の利用促進等について協議・意見交換を行い、改善しながら取組を実施した。

【自主事業、その他事業】

- 地域の場に出るきっかけづくりとなるような講座や地域において受講機会が不足していると思われるテーマや内容の有料講座を開催した。特に女性の就業支援の一環として、開催ニーズの多い、パソコン講座や女性の生涯にわたる心身の健康をテーマとした講座を複数回実施した。
- 乳幼児とその保護者を対象とした参加型イベント「ほっと・はっと・ミュージカル」を開催した。本年度は東日本大震災や台風19号における市内被災者、避難者、ひとり親家庭支援事業への参加者を招待し、来場者数は342名にのぼり、来館によるセンターの認知拡大と、資料の掲示や配布により男女共同参画の意識の啓発を同時に行った。

【業務改善によるサービス向上】

- 親子コンサートなどの大型イベント時にホームページから整理券の申込みができるよう改善し、チケットの管理方法を効率化するとともに、参加者の利便性を図った。
- 事業の実施方法を見直し、全区を視野に出前方式の講座等を積極的に推進することで、施設から遠方の利用者の利便性にも配慮し、講座・研修に参加できる機会や環境を増やした。
- 閉館時間中の留守番電話対応やシフト職場で担当職員が不在となることもあるため、事務室での電話対応に関し、「折り返し電話対応依頼リスト」を作成し、担当者からの対応依頼内容を記載し共有することで、担当外の職員が電話応対した際にもスムーズに対応できるよう改善した。

【利用者の意見・要望への対応】

- 利用者からの声に応え、談話室にこども用のハイチェアを購入して設置した。また床のにおいが気になるとの声があったことから、第4研修室のカーペットの張替えを行った。また、ホールの抽選の詳しい流れがわかると安心するとの声に対応し、ホームページに抽選会の流れの詳細を掲載するとともに、抽選会時に配布する資料を作成した。
- 温度調節に関する意見が多かったことから、貸出用の冷房・暖房機各2台を購入し増設した。

| | | | | | |
|---------|------------------------|---|---|-----|-----|
| 組織管理体制 | 適正な人員配置 | 必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか | 4 | 3 | 2.4 |
| | 連絡・連携体制 | 定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか | | | |
| | 再委託管理 | 再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認がなされているか | 3 | 3 | 1.8 |
| | 担当者のスキルアップ | 業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか | | | |
| | 安全・安心への取組 | 事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等) | 4 | 3 | 2.4 |
| | | 緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的な情報交換等を行っているか | | | |
| | コンプライアンス | 個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用がなされているか | 3 | 3 | 1.8 |
| | 職員の労働条件・労働環境 | スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか | | | |
| 環境負荷の軽減 | 環境に配慮した調達や業務実施が行われているか | 3 | 3 | 1.8 | |

| | | | | | |
|--|---|---|---|---|---|
| 組織管理体制 | (評価の理由) | | | | |
| | <p>指定管理者(すくらむ21運営共同事業体)代表者が、吸収合併により平成30年10月1日から株式会社キャリアライズからパーソルテンプスタッフ株式会社へ変更となり、現行体制としては2年目を迎えたところだが、内部異動等により職員に多少の変更はあったものの、職員数に変動はなく、組織管理体制に問題はなかった。</p> <p>【適正な人員配置】 ●家庭事情による短時間勤務者など各職員の事情に配慮しつつ、適正な人員配置を行い、事業遂行に必要な体制を確保した。</p> <p>【連絡・連携体制】 ●所管部署との連絡調整会議を毎月開催し、事業実施結果や当月事業予定、相談・確認事項、施設管理運営状況についての報告、各種事業の進捗状況や課題等の確認等を行っている。毎月の事業報告書の様式は必要に応じて改訂・追加され、企画段階から事業完遂までを見通して事業の進捗を確認し、課題の把握や進行管理が的確に行えるようにした。本社員も同会議に出席し、情報共有を確実に行うとともに、現場、本社、所管課との連携ができる体制を継続して維持できている。また、実施事業や施設の管理運営で相談・確認事項がある場合に打合せを随時行っており、業務改善に向けた協議を進めている。</p> <p>【再委託管理】 ●施設の管理運営上、専門性を有する業務の再委託は、提案時の水準を維持して行われ、連絡調整会議にて、所管課に定期的の実施状況を報告するなど、適切に実施されている。</p> <p>【担当者のスキルアップ】 ●職員全員を対象としたスキルアップのための勉強会や、コンプライアンス・個人情報保護に係る研修などを実施しており、また、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、感染拡大防止や施設運営について情報の共有を図るなど、業務に必要な知識の習得、再確認を行っている。</p> <p>【安全・安心への取組・コンプライアンス・職員の労働条件・労働環境・環境負荷の軽減】 ●DV被害者等、多様な方の利用がある施設であり、全職員が必要な配慮や起こり得るトラブルを想定した危機意識を持つよう意識付けるとともに、危機管理マニュアルなど各種マニュアルの整備や日常的・計画的な訓練などを行っている。また、職員の労働環境の安全衛生や労働条件の確保を行い、貸金台帳の提出を所管課に行うなど、実施の確認も行っている。館の運営に際しては、省エネルギーへの取組、廃棄物の削減や環境配慮商品の調達、ごみの分別の徹底など、環境負荷の軽減に配慮した運営を行った。</p> | | | | |
| 適正な業務実施 | 施設・設備の保守管理 | 安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか | 5 | 3 | 3 |
| | 管理記録の整備・保管 | 業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。 | | | |
| | 清掃業務 | 施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか | | | |
| | 警備業務 | 施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか | 5 | 3 | 3 |
| | 外構・植栽管理 | 外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか | | | |
| | 備品管理 | 設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか | | | |
| | (評価の理由) | | | | |
| <p>【施設・設備の保守管理・管理記録の整備・保管】 ●仕様書に基づき、法令点検及び定期点検を確実に実施している。また、指定管理者独自の取組として、独自様式の管理チェックシートを活用した不具合・危険個所の確認、自主点検による安全確認を実施しており、警備員の巡回と併せて不具合を見落とさない体制を整備している。また、前記の保守管理につき管理記録の整備・保管を適切に行っている。 ●緊急的な修繕としては、安全・安心な利用環境や利用者の利便性を考慮して優先順位を付けた上で、ホールの消防設備不良箇所改修工事、駐車場の枯木伐採、第1楽屋のブラインド故障、多目的トイレの鍵の不具合への対応を行うなど、施設の保守管理を適切に行っている。</p> <p>【清掃業務・警備業務・外構・植栽管理・備品管理】 ●外観・内観ともに美観が保たれている。日常清掃では、清掃員に「日常清掃実施報告書」の作成を義務付け、施設管理運営責任者が内容を確認している。警備員は時間毎の定期巡回を実施し、設備等に破損等がないか確認を行っている。巡回時間以外は施設入口付近での警備を行っている。</p> | | | | | |

4. 総合評価

| | | | |
|-------|------|-------|---|
| 評価点合計 | 69.4 | 評価ランク | C |
|-------|------|-------|---|

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

| |
|--|
| <p>講座・研修・イベントの実施においては積極的に利用者の声などから改善点等を見出し、その成果が受講者数の増加に繋がっている。年度後半は、施設の大規模修繕工事に伴う一部休館期間や新型コロナウイルス感染拡大防止による事業自粛等の影響から、施設稼働率はわずかに目標値を達成しなかったものの、事業所による各研修室の連続利用などで稼働率の上昇もあり、施設利用料金収入については予算額を超えており、安定的な運営を行っている。</p> <p>男女共同参画の視点を持った防災への取組や事業者・市民団体・NPO・地域経済団体等との連携を積極的に行い、また、アウトリーチ活動を強化することで、センターからの立地的な距離に関わることなく、市内全域において、本市における男女共同参画社会の形成に寄与している。</p> <p>講座の受講者数についても増加しており、特に男性参加者の割合(※)が初めて3割を超えるなど、女性のみでなく、男性に対してもセンターが浸透したことが見受けられる(※受講者延人数のうち、性別に関わらず、参加できる講座の受講者延人数に対する男性の参加者の比率)。</p> <p>これらの成果は、的確にニーズを捉えた事業の企画・実施のみならず、参加のしやすさを高める工夫、情報発信の強化など常に業務に対して問題意識を持ち、改善を繰り返したからこそこの成果といえる。</p> |
|--|

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

- 引き続き効率的かつ効果的な広報を行い、多様な情報発信手段を活用して講座受講者等の増加を図ること。
- 常設化した「男性のための電話相談」を確実に遂行し、男性にとっての相談体制を安定したものとする。
- 施設の利用の促進を図り、提案書に掲げている施設稼働率、施設利用料金収入の目標値を安定的に達成すること。
- 利用者の意見・要望を事業や施設の管理運営に反映するために創意・工夫をし、サービス向上と提案書に掲げる利用者満足度を達成すること。
- 市内全体に男女共同参画の推進を図るため、出前講座などを通して、市内各種機関等との連携を強化していくこと。
- 平成28年度から設置したセンター運営推進委員会と協議・意見交換を密にし、施設運営に活かすこと。
- 社会問題に即した講座や男女共同参画に資する講座等を、迅速かつ柔軟に企画・実施し、課題の解決に資すること。
- 市との綿密な情報共有による計画的かつ効果的な修繕を、市と指定管理者それぞれの役割分担により実施し、利用者の安全や利便性に資すること。
- 新型コロナウイルス感染症により生じた新たな課題等について、男女共同参画の視点で市民等から求められる役割に対して適切に取り組むこと。
- 貸館業務やイベント等による市民利用施設であることから、国や市の指針等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策や三密対策を適切に講ずること。
- 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、人が集まらないで実施する方法等の事業の実施方法を検討していくこと。
- 指定期間の最終年度となることから、指定管理者が変更となった場合においては、適切に業務を引き継ぐことができるよう、準備すること。